

堰上溝路地区土地改良事業計画概要書

1	目的 本地区の堰上溝路水路の取水源であるヨンカシュッペ川の流況が不安定で農業用水の安定供給に支障を来たしている状況にあるとともに、ヨンカシュッペ川頭首工の非耐震性の面から、ヨンカシュッペ川頭首工も国営事業にて廃止の予定となっている。 このため、本事業により近文幹線水路から新規分岐し、堰上溝路水路と接続する新たな路線を早急に整備し、農業用水の安定供給、並びに用水管理の合理化を図る。																																																								
	2	(1) 地域の所在 旭川市及び上川郡鷹栖町																																																							
		(2) 地域の現況																																																							
		ア 地形 旭川市の北側、鷹栖町の北東に位置する平野地帯																																																							
		イ 地質 鷹栖南統、藤野統、鷹栖中央統、北野統																																																							
		ウ 土壌 埴壌土、軽埴土、重埴土																																																							
		エ 気象 内陸性気候に属しているため、年格差が大きい																																																							
		平均気温 6.8℃ かんがい期平均気温 17.4℃																																																							
		平均降水量 86.9mm 積雪深 90cm 平均降水日数 13.1日																																																							
		根雪期間 11月22日から4月8日 無霜期間 5月16日から10月14日																																																							
		オ 水利状況 現況の用水供給はヨンカシュッペ頭首工による取水区域と、近文幹線水路取水区域の2系統となっている。																																																							
		カ 営農状況 水稲作付を中心とした水田地帯であり、主な転作作物は、麦類、豆類、野菜等となっている。																																																							
		キ 地域環境の概況 地区の東部にヨンカシュッペ川がある平坦地である。																																																							
		(3) 受益地積及び受益戸数																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="6">地目</th> <th rowspan="2">計 (ha)</th> <th rowspan="2">受益戸数</th> </tr> <tr> <th>田</th> <th>畑 (ha)</th> <th>原野 (ha)</th> <th>山林 (ha)</th> <th>その他 (ha)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農業用排水施設</td> <td>現況</td> <td>309.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>309.2</td> <td rowspan="2">47</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>309.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>309.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全体</td> <td>現況</td> <td>309.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>309.2</td> <td rowspan="2">47</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>309.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>309.2</td> </tr> </tbody> </table>										区分	地目						計 (ha)	受益戸数	田	畑 (ha)	原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)		農業用排水施設	現況	309.2					309.2	47	計画	309.2					309.2	全体	現況	309.2					309.2	47	計画	309.2				
区分		地目						計 (ha)	受益戸数																																																
	田	畑 (ha)	原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)																																																				
農業用排水施設	現況	309.2					309.2	47																																																	
	計画	309.2					309.2																																																		
全体	現況	309.2					309.2	47																																																	
	計画	309.2					309.2																																																		
3	(1) 事業計画内容 本事業により農業用排水施設のバイブライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。																																																								
	(2) 環境との調和への配慮 降雨時の工事による河川への汚濁水流出防止のため極力降雨時の施行を避ける。また、工事中の低騒音、排ガス対策等に十分配慮する。																																																								
4	基本計画																																																								
	工事又は管理の要領	事業種		受益面積		事業量及び事業内容																																																			
		農業用排水施設		309.2 ha		用水路 1条 L= 1,391m																																																			
主要工事計画																																																									
5	造成又は改良		施設名		管理団体名		管理方法																																																		
	される施設の管理方法等		農業用排水施設		大雪土地改良区		直轄管理																																																		

5	(1) 換地計画樹立の必要性											
	(2) 換地計画樹立の基本方針 ア 従前の土地の地積の基準											
	イ 農用地集団の方法											
	個人別換地の方法											
	換地区		地帯別、グループ 別団地の設定		位置選択		1戸当たりの目標団地数		区画畦畔の取り扱い			
	ウ 非農用地の換地方針											
	換地区		種類		非農用地区域の位置の概略		面積		換地の手法		換地取得予定者	その他
	エ 清算の方法 比例地積清算方式											
	(3) 土地改良法第5条6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積											
	機能交換に係る土地											
	換地区		国有地		道有地		市町村有地		計		一般公有地	合計
			ha		ha				0.0 ha		ha	0.0 ha
	(4) 換地処分時期に関する特則											
	6	費用の概算										
		事業種		事業費		負担区分				工期		
		千円		国		道		地元				
本事業費		千円		千円		千円		千円		R7~ R11		
農業用排水施設		850,000		425,000		263,500		161,500				
7	効果											
	(1) 事業の効用 用水施設の整備を行うことで、用水利用の効率化を行い、営農の効率化と生産性の向上を図る。また、総費用総便益比については、2.11と1.0以上である。											
	(2) 事業効果額											
	効果項目		食料の安定供給の確保に関する効果		農業の持続的発展に関する効果		農村の振興に関する効果		その他効果 (国産農産物安定供給効果)			
	効果額 (千円)		343,246		千円				32,962		千円	
	(3) 事業負担の見通し											
	事業費の負担については、総所得償還率が5.1%と20%未満であるため事業費負担については問題ない。											
	(1) 事業の効用											
	(2) 事業効果額											
	効果項目											
効果額 (千円)												
(3) 事業負担の見通し												
(1) 事業の効用												
なし												
効果項目												
効果額 (千円)												
(3) 事業負担の見通し												
8	(1) 農業部門内における他の事業との関係及び調整方法 国営かんがい排水事業 共栄近文2期地区の関連事業であり、施設計画について調整済み。											
	(2) 農業部門外の事業との関係及び調整方法 なし											
9	計画概要図 別図のとおり											
	10 その他											